

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ヤクルト本社

【英訳名】 YAKULT HONSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根 岸 孝 成

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川 畑 裕 之
経理部長 渡 辺 秀 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川 畑 裕 之
経理部長 渡 辺 秀 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	82,156	86,379	350,322
経常利益 (百万円)	7,187	8,293	39,535
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,781	4,451	22,543
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	19,930	1,191	60,275
純資産額 (百万円)	305,034	312,455	308,033
総資産額 (百万円)	466,255	523,449	519,570
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	21.92	26.93	134.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	59.2	53.3	52.9

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、平成26年1月24日付で設立した無錫ヤクルト株式会社を、平成26年4月23日に増資したことにより、同社は特定子会社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

業績全般

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、設備投資の増加、企業収益および雇用情勢の改善などを背景に、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費については、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による弱さが残る状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してきました。また、販売組織の拡充、新商品の研究開発や生産設備の更新に加え、海外事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

これらの結果、消費税率の引き上げの影響があったものの、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は86,379百万円（前年同期比5.1%増）となりました。また、利益面におきましては、営業利益は5,903百万円（前年同期比9.8%増）、経常利益は8,293百万円（前年同期比15.4%増）、四半期純利益は4,451百万円（前年同期比17.7%増）となりました。

セグメント別の状況

・飲料および食品製造販売事業部門（日本）

日本国内における乳製品については、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」などの科学性や価値を広く訴求するため、エビデンス（科学的な根拠）を活用した「価値普及」活動をより積極的に展開しました。

宅配チャンネルにおいては、3月にデザインリニューアルを行った乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400」「ヤクルト400 LT」および「BF-1」を中心とした飲用体感促進型普及活動の推進に努めました。また、昨年5月に地域限定で発売した機能性飲料「乳酸菌ソイ（アルファ）」の販売エリアを、6月から全国に拡大しました。

店頭チャンネルにおいては、4月に乳製品乳酸菌飲料「Newヤクルト」「Newヤクルトカロリーハーフ」および「ヤクルトAce」のデザインリニューアルを行い、これらの商品を中心にプロモーションスタッフを活用したお客さまへの「価値普及」活動を展開しました。また、6月に60代以上のシニア層に向けた高付加価値タイプの乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト ゴールド」を発売し、店頭向け商品の活性化を図りました。

商品別では、昨年に引き続きのむヨーグルト「ジョア」のCMタレントである剛力彩芽さんと共同開発した期間限定アイテム「ジョア ピーチ」を6月に発売することで、「ジョア」ブランドの鮮度アップを図りました。

一方、ジュース・清涼飲料については、5月に乳性飲料「ミルージュ」シリーズにおいて、6品をリニューアルするとともに、チルドカップ容器の新アイテム「ヤクルトの乳性飲料 フルーツミルージュ トロピカルミックス」を発売し、ブランドの活性化を図りました。また、4月にガラクトオリゴ糖と果汁が入った機能性飲料「爽やか梅」および天然素材由来のミネラルを使用したスポーツドリンク「ミネラルチャージ」を発売し、品揃えの充実を図りました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（日本）の連結売上高は51,271百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

・飲料および食品製造販売事業部門（海外）

海外については、昭和39年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在27の事業所および1つの研究所を中心に、32の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、平成26年6月の一日当たり平均販売本数は約2,628万本となっています。

ア．米州地域

米州地域においては、ブラジル、メキシコおよび米国で乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などを製造、販売しています。

米国においては、5月にカリフォルニア工場での生産を開始しました。これにより商品の安定供給体制の強化を図るとともに、今後の事業の一層の拡大を目指します。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（米州地域）の連結売上高は13,260百万円（前年同期比12.5%増）となりました。

イ．アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域においては、香港、シンガポール、インドネシア、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、インドおよび中国などで乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などを製造、販売しています。

フィリピンにおいては、当社持分法適用会社であるフィリピンヤクルト株式会社が、国民の健康志向の高まりに応えるため、6月からカロリー低減タイプの「ヤクルトライト」の販売を開始しました。

中国においては、6月に天津ヤクルト株式会社（天津工場）の第2工場棟で生産を開始しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（アジア・オセアニア地域）の連結売上高は15,674百万円（前年同期比29.7%増）となりました。

ウ．ヨーロッパ地域

ヨーロッパ地域においては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などをオランダで製造し、同国を含め、ベルギー、イギリス、ドイツ、オーストリアおよびイタリアなどで販売しています。

同地域においては、5月からベルギーで「ヤクルト」に食物繊維などを添加した「ヤクルトプラス」を、ドイツ、オーストリアおよびオランダに続く4か国目として、販売を開始しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（ヨーロッパ地域）の連結売上高は2,346百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

・医薬品製造販売事業部門

医薬品については、国内において、がん化学療法剤「エルブラット」の進行・再発大腸がんに対する標準療法のさらなる浸透や、FOLFOXレジメンおよびXELOXレジメンによる術後補助化学療法（手術後の再発防止のための化学療法）の啓発を図るため、医療関係者を対象とした講演会や医局説明会などを積極的に開催しました。また、がん化学療法剤「カンプト」「エルブラット」および活性型葉酸製剤「レボホリナートヤクルト」を用いたFOLFIRINOX療法の、膵がんへの適正使用を推奨する活動を推進しました。そのほか、代謝拮抗性抗悪性腫瘍剤「ゲムシタピンヤクルト」、遺伝子組み換えG-CSF製剤「ノイアップ」および抗悪性腫瘍剤「イマチニブヤクルト」に加え、新たに6月に薬価収載された悪性腫瘍骨転移による骨病変治療薬の後発品である「ゾレドロン酸ヤクルト」の販路拡大に努め、がん領域に特化した販売活動に注力し、売り上げの増大を図りました。

一方、研究開発においては、「エルブラット」の胃がんへの効能追加に係る承認の取得に向けた準備を進めています。また、エテルナゼンタリス社から導入しているPI3K/Akt阻害剤「ペリフォシン」、4SC AG社から導入しているHDAC阻害剤「レスミノスタット」などのパイプラインの開発を推進しました。これらにより、今後、がん領域でのさらなる強固な地位の確立を目指します。

これらの結果、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は5,906百万円（前年同期比17.2%減）となりました。

・その他事業部門

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品については、基礎化粧品の主力ブランドである「パラピオ」「リベシィ」および「リベシィホワイト」を中心としたカウンセリング型訪問販売活動によるお客さまへの「価値普及」活動を継続して展開しました。

具体的には、「リベシィホワイト」シリーズを第1四半期の重点商品として位置づけ、美白ニーズへの対応を図りました。また、4月に保湿美容液「ベルフェ モイスチュア エッセンス」のリニューアルおよび日ヤケ止め商品「ヤクルト サンスクリーン S.E.シリーズ」2品の発売により、実績の拡大を図りました。

一方、プロ野球興行については、神宮球場において各種イベントを通じたファンサービスやさまざまな情報発信を行い、入場者数の増大と売上増加に努めています。

また、ファンサービス強化の一環として、5月に東京ヤクルトスワローズ初のオフィシャルグッズショップをオープンしました。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は3,644百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

なお、セグメント別売上高には消費税等は含まれていません。

(注) 各セグメントの連結売上高にはセグメント間売上高が含まれています。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3,222百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	175,910,218	175,910,218	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	175,910,218	175,910,218		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		175,910,218		31,117		40,659

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,546,300		
	(相互保有株式) 普通株式 1,565,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,744,200	1,637,442	
単元未満株式	普通株式 54,618		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	175,910,218		
総株主の議決権		1,637,442	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が所有する自己株式および合計6社が所有する相互保有株式が、それぞれ次のとおり含まれています。

自己保有株式	87株
相互保有株式	
宇都宮ヤクルト販売株式会社	95株
群馬ヤクルト販売株式会社	41株
埼玉北部ヤクルト販売株式会社	83株
武蔵野ヤクルト販売株式会社	92株
神奈川東部ヤクルト販売株式会社	86株
岡山県西部ヤクルト販売株式会社	40株

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤクルト本社	東京都港区東新橋 1丁目1 19	10,546,300	0	10,546,300	6.00
(相互保有株式) 株式会社ヤクルトアセット マネジメント	東京都港区東新橋 1丁目1 19	40,100	0	40,100	0.02
(相互保有株式) 宇都宮ヤクルト販売株式会社	栃木県宇都宮市瑞穂 3丁目9 8	252,800	55,200	308,000	0.18
(相互保有株式) 群馬ヤクルト販売株式会社	群馬県前橋市高井町 1丁目7 1	86,800	53,200	140,000	0.08
(相互保有株式) 埼玉北部ヤクルト販売 株式会社	埼玉県本庄市東台 4丁目8 4	16,000	28,700	44,700	0.03
(相互保有株式) 武蔵野ヤクルト販売株式会社	東京都武蔵野市八幡町 3丁目3 4	35,800	33,000	68,800	0.04
(相互保有株式) 神奈川東部ヤクルト販売 株式会社	神奈川県川崎市高津区 千年708	117,000	66,600	183,600	0.10
(相互保有株式) 富山ヤクルト販売株式会社	富山県富山市大泉町 1丁目1 10	575,000	0	575,000	0.33
(相互保有株式) 岡山県西部ヤクルト販売 株式会社	岡山県倉敷市老松町 3丁目14番20号	204,900	0	204,900	0.12
計		11,874,700	236,700	12,111,400	6.88

(注) 宇都宮ヤクルト販売株式会社、群馬ヤクルト販売株式会社、埼玉北部ヤクルト販売株式会社、武蔵野ヤクルト販売株式会社および神奈川東部ヤクルト販売株式会社の所有株式数のうち、55,200株、53,200株、28,700株、33,000株および66,600株が他人名義株式ですが、これらはいずれも共進会(当社取引先持株会、東京都港区東新橋1丁目1番19号)名義で保有している株式です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,081	110,248
受取手形及び売掛金	57,002	56,150
商品及び製品	7,998	9,017
仕掛品	2,587	2,820
原材料及び貯蔵品	18,798	18,545
その他	15,136	16,904
貸倒引当金	327	329
流動資産合計	211,276	213,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	71,136	79,626
その他（純額）	113,070	106,376
有形固定資産合計	184,207	186,002
無形固定資産		
ソフトウェア	4,469	4,208
その他	1,620	2,297
無形固定資産合計	6,089	6,505
投資その他の資産		
投資有価証券	108,704	108,422
その他	9,820	9,414
貸倒引当金	526	253
投資その他の資産合計	117,997	117,582
固定資産合計	308,294	310,090
資産合計	519,570	523,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,991	29,678
短期借入金	30,525	30,985
1年内返済予定の長期借入金	2,963	4,211
未払法人税等	3,289	2,998
賞与引当金	4,738	3,083
その他	42,413	43,135
流動負債合計	108,922	114,092
固定負債		
長期借入金	70,157	70,294
役員退職慰労引当金	327	421
退職給付に係る負債	18,651	9,851
資産除去債務	887	878
その他	12,590	15,456
固定負債合計	102,615	96,901
負債合計	211,537	210,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,117	31,117
資本剰余金	41,584	41,536
利益剰余金	241,617	249,538
自己株式	40,549	40,724
株主資本合計	273,769	281,468
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,141	11,758
為替換算調整勘定	8,167	12,542
退職給付に係る調整累計額	1,913	1,794
その他の包括利益累計額合計	1,060	2,578
少数株主持分	33,203	33,564
純資産合計	308,033	312,455
負債純資産合計	519,570	523,449

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	82,156	86,379
売上原価	36,939	38,949
売上総利益	45,216	47,429
販売費及び一般管理費	39,839	41,526
営業利益	5,377	5,903
営業外収益		
受取利息	532	618
受取配当金	567	638
持分法による投資利益	743	769
その他	503	736
営業外収益合計	2,347	2,762
営業外費用		
支払利息	155	181
為替差損	263	25
その他	118	164
営業外費用合計	536	372
経常利益	7,187	8,293
特別利益		
固定資産売却益	133	18
負ののれん発生益	-	49
その他	17	27
特別利益合計	151	96
特別損失		
固定資産売却損	145	5
固定資産除却損	60	105
その他	45	17
特別損失合計	251	129
税金等調整前四半期純利益	7,086	8,260
法人税等	2,365	2,668
少数株主損益調整前四半期純利益	4,721	5,591
少数株主利益	939	1,139
四半期純利益	3,781	4,451

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,721	5,591
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,372	692
為替換算調整勘定	12,755	5,070
退職給付に係る調整額	-	119
持分法適用会社に対する持分相当額	81	140
その他の包括利益合計	15,209	4,400
四半期包括利益	19,930	1,191
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,134	812
少数株主に係る四半期包括利益	3,795	378

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が8,225百万円減少し、利益剰余金が5,294百万円増加しました。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当社および国内連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含みます。)は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	4,817百万円	5,237百万円

(注) のれんの償却額および負ののれんの償却額は金額的重要性がないため、記載を省略しています。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	1,984	11.5	平成25年3月31日	平成25年6月5日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	1,984	12.0	平成26年3月31日	平成26年6月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
外部顧客への売上高	45,723	11,787	12,082	2,185
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,858			
計	50,581	11,787	12,082	2,185
セグメント利益又は損失()	1,968	2,958	3,449	75

	医薬品製造 販売事業	その他 事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	7,129	3,247		82,156
セグメント間の内部売上高 又は振替高		638	5,496	
計	7,129	3,885	5,496	82,156
セグメント利益又は損失()	874	183	3,980	5,377

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 3,980百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,173百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アメリカ

(2) アジア・オセアニア地域香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナム

(3) ヨーロッパ地域オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
外部顧客への売上高	46,194	13,260	15,674	2,346
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,077			
計	51,271	13,260	15,674	2,346
セグメント利益又は損失()	2,578	3,385	4,275	76

	医薬品製造 販売事業	その他 事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	5,906	2,997		86,379
セグメント間の内部売上高 又は振替高		647	5,724	
計	5,906	3,644	5,724	86,379
セグメント利益又は損失()	200	75	4,135	5,903

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 4,135百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,228百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アメリカ

(2) アジア・オセアニア地域香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナム

(3) ヨーロッパ地域オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務および勤務費用の計算方法を同様に変更しています。

なお、当該変更が当第1四半期連結累計期間の各報告セグメント損益に与える影響は軽微です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円92銭	26円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,781	4,451
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,781	4,451
普通株式の期中平均株式数(千株)	172,505	165,293

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月13日開催の取締役会において、期末配当に関し、次の通り決議しました。

- (1) 期末配当による配当金の総額1,984百万円
- (2) 1株当たりの金額12円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日平成26年6月5日

(注)平成26年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、配当を行っています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 5 日

株式会社ヤクルト本社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。